

特集

いじめを考える

現在、「いじめ」の問題は、深刻かつ重大な社会問題になっています。

平成23年に大津市で「いじめ」により中学生が自ら命を絶つという痛ましい事件が発生して大きな問題となり、平成25年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

今号の特集では、今日はいじめの特徴や現状について取り上げます。

いじめとは？

「いじめ」は、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命及び身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

個々の行為が「いじめ」に当たるかどうかの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめを受けた子どもの立場に立つて行う必要があります。

いじめの形態



どの子どもにも起こりうる、いじめ

小中学生への9年間のいじめの追跡調査

「仲間はずれ、無視、陰口」された経験がある……9割
した経験がある……9割



国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター
いじめ追跡調査2010-2012

大人が気づきにくい、いじめ

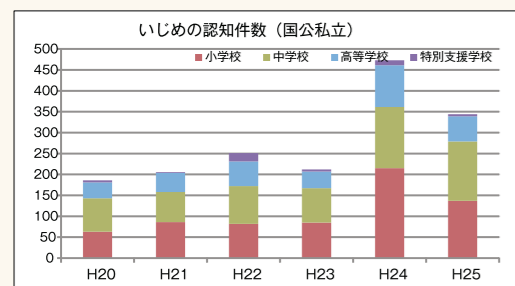
いじめは、ふざけや遊びをよそおったり、インターネット上やメールなど、大人が気づきにくい場所や形で行われます。いじめられた子ども自身も、「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから、いじめを否定する心理が働く場合もあります。



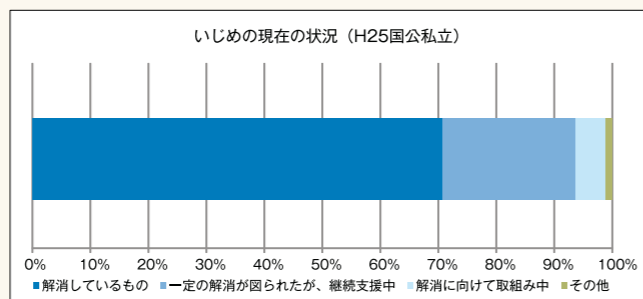
島根県内のいじめの状況

(平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

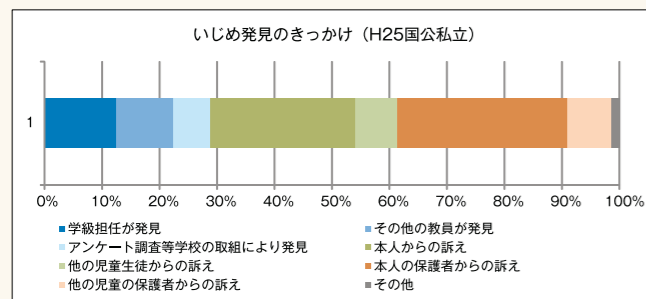
●いじめの認知件数 (国公立)



●いじめの現在の状況 (国公立)



●いじめの発見のきっかけ (国公立)



※平成23年に起きた大津市でのいじめの事件により、平成24年度は緊急調査が行われ、学校でも意識して子どもたちの様子を捉えられたため、大幅に増えています。平成25年度は小学校で減少してきています。

いじめの発見のきっかけは、本人や保護者の訴えによるものが半数を超えています。

また、認知されたいじめの9割以上は解消が図られています。

多くの子どもたちが、「いじめ」のことを誰にも相談できずにいます。「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度などが現れます。いじめのサインをチェックしてみましょう！

いじめのサイン発見シート

監修 森田洋司氏
大阪市立大学名誉教授 / いじめ防止基本方針策定協議会会長

多くの子どもたちが、だれにも相談できずにいる「いじめのこと」。言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度などが現れます。「いじめのサイン発見シート」を使ってふだんの生活とのちがいを確認してください。

朝 (登校前)

※チェック欄は2回、もしくは2人で出来るように2つあります。

- 朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 遅刻や早退がふえた。
- 食欲がなくなったり、だまって食べるようになる。

夕 (下校後)

- ケータイ電話やメールの着信音におびえる。
- 勉強しなくなる。集中力がない。
- 家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがる。
- 遊びのなかで、笑われたり、からかわれたり、命令されている。
- 親しい友達が遊びに来ない、遊びに行かない。

お子さまのようすはいかがですか？

夜間 (就寝後)

- 寝つきが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
- 学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれている。
- 教科書やノートにいやがらせのラクガキをされたり、やぶられたりしている。
- 服がよごれていたり、やぶれていたりする。

夜 (就寝前)

- 表情が暗く、家族との会話も少なくなった。
- ささいなことでもイライラしたり、物にあたったりする。
- 学校や友達の話題がへった。
- 自分の部屋に閉じこもる時間がふえた。
- パソコンやスマホをいつも気にしている。
- 理由をはっきり言わないアザやキズアトがある。

■「いじめ」をしていますが？

- 言葉づかいが荒くなる。言うことをきかない。人のことをばかにする。
- 買ったおぼえのない物を持っている。
- 与えたお金以上のものを持っている。おこづかいでは買えないものを持っている。

クラス替えなど環境の変化には特に注意が必要です。

4月はクラス替えで新しい友達ができるなど、子どもにとって環境が大きく変わる月です。学校生活を楽しく過ごせる友達ができるかどうか、注意して見守る必要があります。また、転校などのタイミングにも注意してください。

休み明けの変化を見逃さないようにしましょう。

夏・冬休みの終わりごろから新学期が始まる時期に、登校をいやがったり、元気がなくなったりしていないか、子どものようすの変化に注意する必要があります。日曜日から月曜日にかけても同じです。

※チェック項目は参考例です。お子さまやご家族の実態に合わせて、ご活用下さい。

発見シートなどで、「あれ？」もしかしてと思ったら…

- 子どもにとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大切です。
- ようすがおかしくても、問い詰めたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。
- 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。
「無視しなさい」「大したことではない」「あなたにも悪いところがある」「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」など



ご家族だけで悩まずに、心配なことは学校や関係機関の窓口などに相談しましょう。